

令和8年度第2回和光市子ども・子育て支援会議子ども・若者部会

開催日時：令和8年8月27日（木）

18：00～20：00

場 所：和光市役所 6階 602 会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 報告事項
 - ア こどもワークショップ2026開催結果
 - イ こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in わこう開催結果
 - (2) 審議事項
 - ア （仮称）和光市こどもの権利条例「前文」について
 - イ （仮称）和光市こどもの権利条例「柱」について
 - ウ 条例制定に向けた今後のスケジュールについて
 - (3) その他
3. 閉会

2. 会議資料

1. 配布資料
 - (1) 【次第】第2回子ども・若者部会
 - (2) 【資料1】前文キーワード
 - (3) 【資料2】こどもの権利「柱」案
 - (4) 【資料3】市議会議員への中間報告（案）
 - (5) 【資料4】こどもの意見表明・参画のグランドルール
 - (6) 【資料5】こどもワークショップ2026 報告書
 - (7) 【資料6】こどもワークショップ意見まとめ
 - (8) 【資料7】こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in わこう開催報告
 - (9) 【資料8】こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in わこう学生レポート

出席委員		事務局	
部会長	中 智美	子どもあんしん部長	平川 京子
	田中 幸乃	子ども家庭支援課長	飯田 真子
	山藤 秀明	子ども家庭支援課課長補佐	富澤 崇
	小山 来未	子ども家庭支援課子ども施策担当統括主査	遠藤 亜美
		子ども家庭支援課子ども施策担当主任	奥村 北斗
		子ども家庭支援課児童相談担当主事	秋山 花凜
欠席委員			
川畑 穂乃果			
傍聴者			
2名			

3. 会議録

記

事務局（富澤課長補佐）

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。お手元にご準備ください。

（資料の確認）

資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

開会前にご案内申し上げます。この会議は和光市市民参加条例第12条第4項第3号に規定に基づき、(2)審議事項は非公開とさせていただきます。また、会議は会議録作成のため録音させていただきます。録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。会議開催前に、子どもあんしん部長の平川よりご挨拶を申し上げます。

事務局（平川部長）

皆様、こんばんは。子どもあんしん部長の平川と申します。お仕事等ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、夏休み期間という中、会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃よりこどもの施策についてご理解をいただき、ご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

こちらに掲示しているとおり、8月3日から7日にかけてこどもワークショップを開催いたしました。ワークショップでいただいたこどもたちの「大切にしたいこと」を、こどもたちの体験から引き出し、市及び大人との「約束」という形で作成していただきました。それをもって、8月8日に「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in わこう」を開催し、「こどもまんなかウィーク」として実施いたしました。

シンポジウムでは、こども家庭庁の方のお話や、認定NPO法人キッズドアの渡辺理事長からは、様々な困難を抱えているこどもたちに対する支援活動についてのお話をいただきました。また、「地域でこどもの権利を守るために」と題したパネルディスカッションを行い、会場の皆様からもご協力をいただき、盛会のうちに終了することができました。ここに心から感謝を申し上げます。詳細なご報告につきましては、後ほどさせていただきますと思っております。

本日の会議については、このこどもまんなかウィークでいただいたこどもたちの意見、ならびに皆様からのご意見を踏まえて、これまで大切にしてきた思いが詰まったキーワードやフレーズを用いて、条例の前文、そして具体的な権利という条例の案文を作成していただきたいと思っております。

皆さんがこどもたちの「今」を大切にし、そして皆さんがこどもたちの「未来」も大切にしてほしいこと、そして大人のメッセージとして、ありのままの皆さんとして表現することを楽しんでいただきながら、本日の会議に臨んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

傍聴の皆様、本当にありがとうございます。具体的な議論のところは非公開ではございますけれども、このような活動をご覧いただけることは非常に嬉しく思います。ありがとうございます。では、本日もよろしくお願いいたします。

事務局（富澤課長補佐）

平川部長ありがとうございました。それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第8条の規定に基づき、部会長を中委員にお願いしたいと存じます。それでは中部会長、議長をよろしくお願いいたします

中部会長

それでは、議長を務めさせていただきます。ただいまから令和8年度第2回こども・若者部会を開催いたします。まず和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の参加状況について事務局から報告をお願いします。

事務局（富澤課長補佐）

本日は委員5名のうち4名のご参加をいただいております。欠席は、川畑委員のみです。

中部会長

開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立します。

傍聴者の皆様に申し上げます。本日は一部非公開となりますので、（1）報告事項イ「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in わこう開催報告」終了後にご退席をお願いします。また、配付している資料につきましては、ご退席時に回収させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは会議をはじめる前に、この会議のグランドルールについて確認をさせてください。事務局より、説明をお願いします。

事務局（遠藤統括主査）

この会議にはグランドルールを設けております。内容につきましては、お手元の、本日配付しました【資料4】「こどもの意見表明・参画のグランドルール」をご覧ください。

（1）委員のグランドルール

委員は、安心して参画できるように、次のルールを守ってこの会議に参加してください。

① 秘密をみんなで守ります

- 誰が何を話したかについては他言しないでください。
- SNSなどにアップしないよう、お願いします。
- 市や大人が、この会議で話したことを、条例や条例を説明する資料に反映するときは、誰が話したかわからないようにします。

② 意見を尊重します

- 自分と違う意見が出たとしても、相手の意見を尊重します。

。市は、みなさんの意見を「子どもからの意見」としてしっかりと受けとめます。

③ 自分のペースで参加することができます

。意見を言いたくないときは、言わなくても大丈夫です。

。人の意見を聴いて、何か思い出したりしたら、その意見もぜひ話してください。

④ このほかにも、参加者がルールを決めることができます

(2) 傍聴者のグランドルール

傍聴者は、子どもが安心して参画できるように、次のルールを守ってこの会議を傍聴してください。

① 誰が何を話したかについては、他言しないでください。

写真や動画は撮らないでください。SNSなどにアップしないようお願いします。

② 話したことや、意見一つ一つをそのまま受けとめ、尊重してください。

③ 傍聴席からそっと見守ってください。

中部会長

ご意見がありましたらお願いします。

各委員

特になし。

中部会長

それでは、事務局の説明のとおり、グランドルールで会議を開催いたしますので、委員のみなさま、傍聴の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。続いて、会議録の公開について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（遠藤統括主査）

会議録の公開については、和光市市民参加条例第12条第6項の規定に基づき会議録を作成し公表することとしています。この会議の議事録は、公開される部分については、委員名を出さずに、「委員、発言内容」という形式で作成します。名前は明記しない形です。なお、本日の会議のうち、(2)審議事項については非公開としますので会議録は作成いたしません。

中部会長

ご意見がありましたらお願いします。

各委員

特になし。

中部会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は、（１）報告事項 ア こどもワークショップ２０２６開催結果、イ こどもまんなかアクションリレーションポジウム in わこう開催結果、（２）審議事項 ア （仮称）和光市こどもの権利条例「前文」について、イ （仮称）和光市こどもの権利条例「柱」について、ウ 条例制定に向けた今後のスケジュールについて、（３）その他 となります。

それでは、(1)報告事項ア「こどもワークショップ２０２６開催結果」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（奥村主任）

令和８年８月３日月曜日から８月７日金曜日に市内各施設で開催されたこどもワークショップ２０２６について、報告いたします。

【資料５】をご覧ください。こちらの報告書はワークショップに参加した大学生インターン生が作成し、当課で編集したものになります。

３ページをご覧ください。今年度のワークショップは（仮称）和光市こどもの権利条例の制定のために、こどもたちの体験から、自分にとって大切なことを引き出し、その思いを条例に反映することを目的としました。

４ページをご覧ください。ご覧の日程で５日間ワークショップを実施しました。

５ページをご覧ください。こどもワークショップの概要となります。対象は市内在住又は在学の小学生（４年生以上）・中学生・高校生とし、テーマは「みんなで考えよう！和光市とのお約束～みんなが安心してじぶんらしく過ごせるまちにするために～」です。条例という言葉は特に小学生には難しいため、和光市とのお約束という言葉を用いました。

７ページ・８ページをご覧ください。５日間で５６名の小中高生に参加していただき、延べ２５名の高校生、大学生に運営協力をしていただきました。

９ページをご覧ください。ワークショップの流れとしましては、アイスブレイクの後に「こどもの権利に関するアンケート」のフィードバックとワークショップの目的を説明した後に、ワークを行い、最後に成果物として「虹のやくそく」を作成しました。

１０ページをご覧ください。ワーク１とワーク２ではこどもたちのモヤモヤ体験を共有し、その時の本当の気持ちを共有しました。また、ここには書かれていませんが、モヤモヤ体験がでないこどもには、最近あった嬉しいことを聞き取りました。

１１ページをご覧ください。ワーク３ではモヤモヤ体験の裏にある本当の気持ちから自分にとって大切なことを引き出し、最終的には「和光市に守ってほしい私たちのやくそく」を書いて自由に貼っていただきました。それが「にじのやくそく」です。

１２ページはにじのやくそくの意見抜粋、１３ページはこどもの感想になります。また、【資料６】はワークショップで出た意見の一覧となります。モヤモヤ体験とその時の本当の気持ち、最近会った嬉しかったこと、和光市とのお約束（にじのやくそく）の３部構成となっています。にじのやくそくのカテゴリー分けはこちらで行ったものになるため、参考にしてください。以上でワークショップの報告を終わりにします。

中部会長

(1)報告事項ア「こどもワークショップ2026開催結果」について、ご質問がありましたらお願いします。

各委員

特になし。

中部会長

ありがとうございました。次に(1)報告事項イ「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム in わこう開催報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（遠藤統括主査）

令和8年8月8日、土曜日に開催いたしました『こどもまんなかアクション』リレーシンポジウム in わこうについてご報告いたします。

当日は、和光市民文化センターサンアゼリア小ホールを会場に、約50名の皆様にご参加いただきました。会場には、直前のこどもワークショップで子どもたちが作成した「みんなの『たいけん』と『ほんとのきもち』」や「にじのやくそく」、児童館で子どもたちが作ったおまつりのポスターや段ボールベンチなどを展示し、子どもたちの豊かな思いを視覚的に伝えながら皆様をお迎えしました。

プログラムは、埼玉県立和光国際高等学校の生徒2名による、明るく爽やかな進行でスタートし、柴崎市長が「こどもたちが自分らしく、ありのままの姿で過ごせる地域は、私たち大人にとっても互いを尊重し合える、温かく優しい場所になるはずです」と挨拶し、開会しました。

プログラムは、まず、こども家庭庁長官官房 田村参事官から、こどもの権利はこどもが幸せに成長するために不可欠であることや、「こども・若者意見反映推進事業」を通じて、子どもや若者の声を丁寧に聴き、施策に反映していく重要性についてご講演いただきました。

続いて、認定NPO法人キッズドアの渡辺理事長の渡辺理事長から、こどもの貧困や進学・体験格差といった課題について、長年の支援現場のご経験をもとに、こどもを大切にする温かいお気持ちでお話しいただきました。

後半のパネルディスカッションでは、渡辺理事長のファシリテーションのもと、田村参事官、こどもワークショップファシリテーターで、市内で勉強カフェわこうを主宰されている関口氏、そして高校生・大学生・社会人のこども・若者ゲストスピーカーが登壇しました。

若者たちからは、

- ・どのような家庭環境のこどもでも、やりたいことに挑戦できる環境を整えてほしいこと
- ・ワークショップ等の意見聴取の場に参加できない子や、不登校のこどもの意見も丁寧に聴いていくことが課題であること
- ・心身ともにしっかり休めることや、親子でのレスパイトの機会を提供してほしいこと
- ・学校とは異なる、安心できる相談先が必要であること

など、非常に具体的で切実な意見やアイデアが数多く出され、会場全体でこどもの未来を深く考える有意義な時間となりました。

なお、こども家庭庁のnoteに学生による開催レポートも掲載しております。本日、資料として配布しておりますので、ぜひご覧ください。報告は以上です。

中部会長

(1)報告事項イ「こどもまんなかアクションリレーションポジウム in わこう開催報告」について、ご質問がありましたらお願いします。

各委員

特になし。

中部会長

ありがとうございました。次に(2)審議事項ア「(仮称)和光市こどもの権利条例前文」についてに移ります。

(2)審議事項は非公開とさせていただきますので、この部分については会議録に残らないこととなりますが、この会議で出た意見については、取りまとめを行い、後日子ども・子育て支援会議に報告いたします。意見交換終了後、子ども・子育て会議に報告する内容について、事務局より確認をさせていただきます。

傍聴者の皆様に申し上げます。以降は和光市市民参加条例第12条第4項第3号に基づき、非公開となります。事務局の指示に従ってご退席をお願いいたします。

(傍聴者 退室)

意見交換（非公開）

中部会長

たくさんのご意見ありがとうございました。先ほどの意見交換は非公開とさせていただきますが、議事については本会議である「子ども・子育て支援会議」より付されていますので、本会議へ報告することとなります。事務局より、本会議への報告に記載する内容について確認をお願いします。

事務局（奥村主任）

前文づくりのワークについては、整理した上で改めて内容についてご確認いただきますが、本日は皆様から意見をまとめさせていただきました。大人にしてほしいこととこどもがやりたいことを分けて考えるという意見がありましたので、大人にしてほしいこととこどもがやりたいことに分けて記録させていただきましたが、こちらにつきましても改めてご確認をお願いします。

大人にしてもらいたいこととして、以下の内容が挙げられています。

- ・安全安心な環境整備

- ・優しくしてほしい
 - ・いじめや差別を無くしてほしい
 - ・きょうだいや友達と仲良く
 - ・約束や秘密を守ってほしい
 - ・平等に接してもらえる
 - ・親へのサポートをしてほしい
- また、「居場所」についてのご意見として

- ・こどもだけで行ける居場所づくり
- ・安全で、安心する居場所
- ・遊べる居場所
- ・相談できる居場所
- ・休める居場所
- ・自分らしくいられる居場所
- ・自由いられる居場所

と多くの意見ができました。

こどもがやりたいこととして、以下の内容が挙げられています。

- ・私たちは笑顔が溢れる平和で優しい、こどもまんやかな和光市で生活したいです
- ・私たちの意見、権利を尊重、大切にしてください
- ・失敗を恐れず（しても許してくれる）夢に向かって挑戦したい
- ・今幸せを感じられる

大人とこどもの間にあるのが、

- ・（大人とこどもの）相互理解、互いに理解しあう、尊重しあう
- となっています。

リストとして整理し、皆様にお渡しする予定です。

また、その他の意見として、委員からは「大人世代のあたりまえとこども世代のあたりまえは同じではない」というご意見や、「主語が『私たち』とし、シンプルな文を並べてメッセージ性を持たせるのがよいのではないか」「こどもは守られるだけの存在だけでなく、意見を言える存在であることを伝えたい」というご意見もいただいております。

現時点で、記載漏れや修正が必要な箇所がございましたら、ご指摘ください。改めてリスト化した資料を皆様にお渡しいたしますので、その際にご確認をいただきたく存じます。

事務局（遠藤統括主査）

権利の柱については、中部会長にまとめていただいたものを、同様の資料形式で確認いただくようにしたいと思います。

最後の意見交換については、皆様にも参加していただく形で企画案を検討していく予定ですので、

「こうしたい」というご希望や「こういう点が不安である」というご懸念がございましたら、お教えいただきたく存じます。

中部会長

それでは、事務局からご報告いただいた意見について、委員総意の意見として、本会議の報告書については、事務局との調整等を私にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

各委員

同意。

中部会長

ありがとうございます。それでは、報告書については、事務局との調整を私にご一任いただき、本会議に報告させていただきます。

それでは、その他ということで事務局よりありますか。

事務局（富澤課長補佐）

第3回こども・若者部会の日程について、令和8年11月2日(月)本日と同様602会議室にて開催予定です。詳細決まり次第ご案内させていただきます。

中部会長

以上で、本日のすべての議題が終了いたしました。これもちまして、令和8年度第2回こども・若者部会を閉会いたします。

各委員

ありがとうございました。

以上